平成２６年（フ）第１５３号
大分市下郡東１丁目８番５号　セルモ玉泉院下郡会館内
債務者　有限会社エフ・ケイ
代表者取締役　平山　謙吾
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森脇　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前11時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第８０８号
横浜市南区大岡２丁目18番32号　さつき荘102号、商業登記簿上の本店所在地札幌市東区東苗穂二条３丁目５番46号
債務者　株式会社オネスティング
代表者代表取締役　伊藤　暢行
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　網野　雅広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１２４号
兵庫県伊丹市森本２丁目６番２号
債務者　有限会社兼子総組
代表者取締役　金子　徳公
1　決定年月日時　平成26年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸越　照吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前11時15分
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第７３１号
福岡市中央区高砂１丁目11番１号
債務者　有限会社セラヴィ
代表者代表取締役　小牧　英樹
1　決定年月日時　平成26年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨山　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２９１号
仙台市青葉区木町通１丁目１－３
債務者　株式会社Ｄ－Ｒｅａｌｉｚａｔｉｏｎ
代表者代表取締役　藤原　　達
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　公慈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前10時50分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第７７７号
名古屋市昭和区阿由知通１丁目２番地
債務者　森毛糸株式会社
代表者代表取締役　森　　慎司
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大瀧　　保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２８０号
熊本県合志市幾久富1647番地250
債務者　有限会社ウイントンブランド
代表者代表取締役　米村　謙一
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　康一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第６２６号
名古屋市熱田区大宝２丁目４番白鳥パークハイツ大宝９―305号
債務者　株式会社中京エンジニアリング
特別代理人　重長　孝志
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後２時５分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１４９号
最後の住所大津市坂本７丁目14番24号
債務者　亡山本晃相続財産
1　決定年月日時　平成26年６月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１５６号
滋賀県守山市水保町2606番地
債務者　株式会社ハウス企画
代表者代表取締役　堀河　　進
1　決定年月日時　平成26年６月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　大俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月26日午前10時
大津地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第５６号
愛媛県四国中央市妻鳥町2363番地１　シャトウマンション301号、前住所愛媛県四国中央市土居町野田乙787番地２　サンベックメゾン122号
債務者　平尾　幾代（旧姓石川）
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板谷　淳一
4　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月22日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年７月28日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（フ）第２００号
神奈川県厚木市上荻野840番地１　ラ・エスポワールＤ203、前住所神奈川県厚木市上荻野768番地20
債務者　浜崎　周太
1　決定年月日時　平成26年６月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　裕
4　破産債権の届出期間　平成26年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年８月１日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第２０９号
神奈川県小田原市扇町５丁目22番５号　コーポラスクレイン201、前住所神奈川県秦野市本町２丁目７番２号　エステートロイヤル201号
債務者　瀬戸　幸子
1　決定年月日時　平成26年６月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　勝
4　破産債権の届出期間　平成26年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第１２２号
山梨県甲府市大里町977番地４　ステータスヒル甲府弐番館301
債務者　三浦　佳代
1　決定年月日時　平成26年６月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新里　清高
4　破産債権の届出期間　平成26年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第６５０号
名古屋市西区名駅２丁目10番６号　杉原ビル602号
債務者　花井　俊溥
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　誠
4　破産債権の届出期間　平成26年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部